

保険法対応基礎講座

損害保険事業総合研究所

保険法の基本コンセプトは消費者を保護しその利益を確保するところにあり、傷害疾病定額保険契約という類型の新設や片面的強行規定の導入等によりこの目的の実現をめざしています。

保険法施行にともなって、損害保険各社は総力をあげてすべての約款・取扱実務の改定に取り組み、新約款の認可を取得し、保険法下の募集実務や損害調査業務の態勢を整備しました。このような大改定後の業務を円滑に実施するためには、損害保険業務に携わる全関係者が保険法の理念・規定を的確に理解し、改定の主旨に添った業務を着実に遂行できる能力が求められます。

本講座は保険法の趣旨を踏まえながら、保険契約の成立・変動・保険給付・終了の各側面に関する保険法の規定と損保業界の対応状況を学び、記述中心の添削課題に取り組むことにより受講者が幅広い業務能力を修得することを目指しています。

1. 受講期間（毎月15日開講）

受講期間は2ヵ月（添削課題を2回提出）とします。

※原則として毎月末日までのお申込受付分について翌月15日に開講いたします。

2. テキストの構成

テキストの概要（1冊・約150頁 解説文章とQ&Aで構成）

第1章 契約についての基礎知識

第2章 保険契約の特徴

第3章 保険法の性格、内容

第4章 保険契約の内容審査と募集・引受行為の規制

第5章 保険契約者保護と金融商品販売法・消費者契約法

第6章 保険法の強行規定・任意規定と損害保険約款

第7章 損害保険・生命保険・傷害疾病定額保険の特質

第8章 保険法の契約成立に関する規定と損害保険の約款・取扱実務

第9章 保険法施行が損害保険募集実務に及ぼす影響

第10章 保険法の契約変動に関する規定と損害保険の約款・取扱実務

第11章 保険法の保険給付に関する規定と損害保険の約款・取扱実務

第12章 保険法の契約終了に関する規定と損害保険の約款・取扱実務

3. 研修方法とスケジュール

(1) テキストおよび添削課題の送付

原則として毎月15日に、受講お申し込みの時点で指定された宛先（研修担当者または受講者本人）へ送付します。

(2) 答案の提出

受講者は添削課題の送付を受けた月の翌月の15日までに、研修担当者様経由、または直接「(株) ワールド・ヒューマン・リソース」宛に答案を提出していただきます。

(3) 答案の採点および返却

受理した答案を添削・採点し、提出期限から約1ヵ月後に模範解答を添付し返却します。

《スケジュール例》

6月開講コース：テキスト送付6／15

	第1回	第2回
添削課題送付	6／15	7／15
答案提出締切日	7／15	8／15
答案返却日	8／15	9／15

(修了書 10月送付予定)

※上記スケジュールは、参考として6月開講の場合を掲載したものです。毎月開講しますので、6月以外の開講コースのスケジュールも上記に準じて設定されます。

(教材および課題の制作・発送、答案の採点・返却、受講料の請求・受領などは、当研究所が事務を委託した「(株) ワールド・ヒューマン・リソース」が行います。)

4. 修了者および優秀者の認定

全2回の添削課題の答案を提出期間内に提出し、合計120点（200点満点）以上を得た方を修了者と認定します。また、合計点が190点以上の方は優秀者と認定します。

5. 受講料・テキスト代

1名につき 8,000円（消費税込）

6. 受講申込方法

(1) 損害保険会社の社員の方・・・別紙「受講申込書（一括用）」に所要事項を記入のうえ、貴社研修担当窓口へお申し込み下さい。受講開始後、事務委託先の（株）ワールド・ヒューマン・リソースより、会社宛に受講料を一括ご請求いたします。

(2) 上記以外の方（損害保険代理店等）・・・別紙「受講申込書（個人用）」に所要事項を記入し、郵便局から受講料を払い込み郵便振替払込票兼受領証のコピーを貼付の

うえ、FAXで当研究所宛お申し込みください。

7. 申込締切日

貴社研修担当部署から指定された社内締切日までにお申し込みください。

※ご参考までに、当研究所の締切日はご希望開講月の前月末日です。

企画制作会社の紹介

株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシス

クライアントの要請に対し、法務・税務・財務など、各分野の専門家の見解と、実務におけるエキスパートの意見を多面的な角度から検討しながら、企業活動におけるベストプラクティスを提言する活動を行っている。

東京商工会議所の『ビジネス実務法務検定』のテキスト執筆や保険会社を含む多数の企業の法務・税務・財務のコンサルティング等の実績多数。